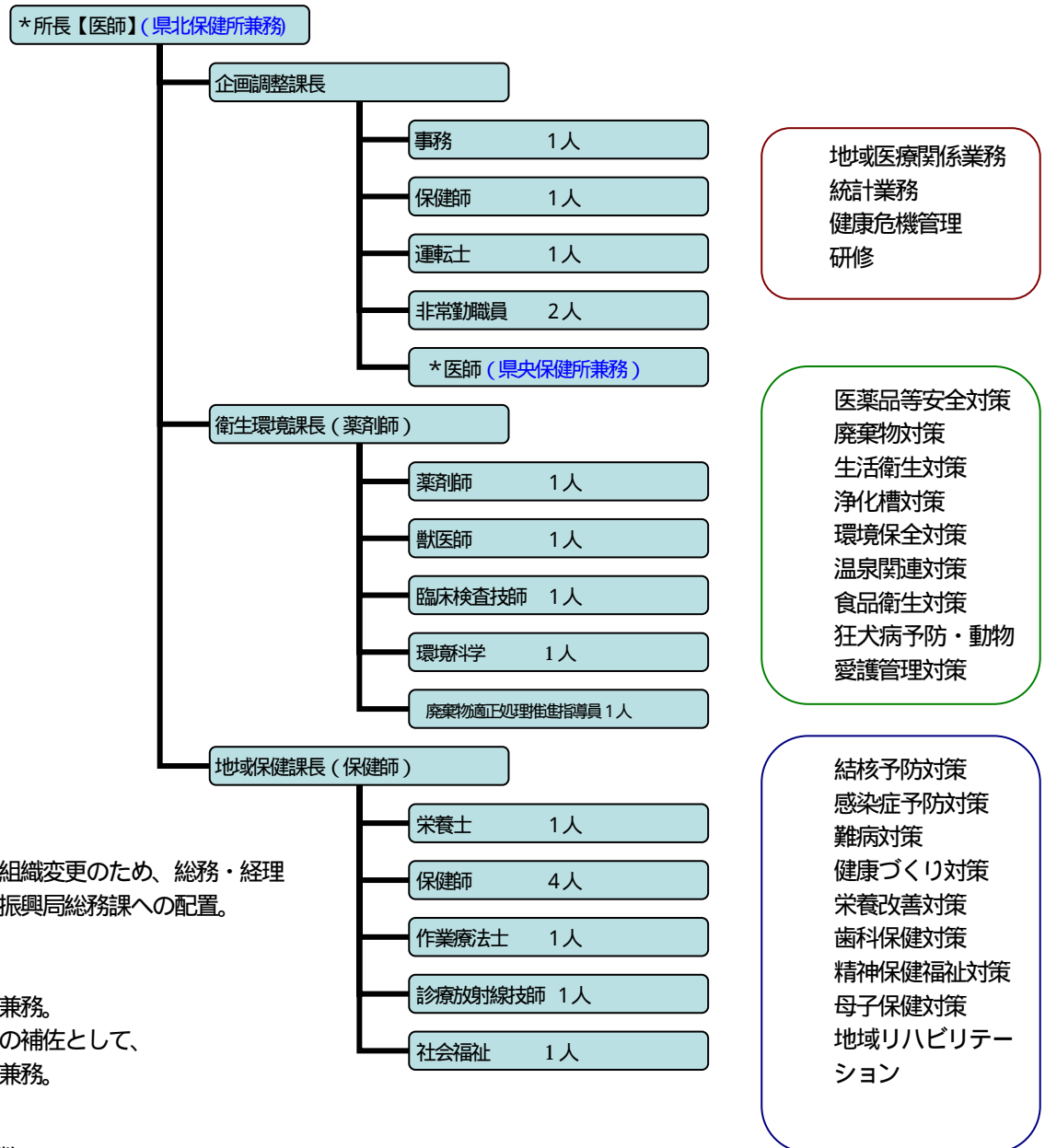


1) 杵岐保健所 組織及び分掌事務

平成24年4月1日現在



平成21年度より

地方機関再編に伴う組織変更のため、総務・経理事務は、すべて杵岐振興局総務課への配置。

平成22年度より

所長は杵岐保健所長兼務。
なお、行政医師業務の補佐として、杵岐保健所の医師が兼務。

職种別・課別職員数

課名	事務	社会福祉	医師 *1	獣医師	薬剤師	環境科学	診療放射線技師	臨床検査技師	栄養士	保健師	作業療法士	運転士	非常勤職員 *2	計
企画調整課	2									1		1	2	6
衛生環境課				1	2	1		1					1	6
地域保健課		1					1		1	5	1			9
計	2	1	(2)	1	2	1	1	1	1	6	1	1	3	21

*1 医師(2名)は他保健所兼務で常駐ではない。 *2 非常勤職員には廃棄物適正処理推進指導員を含む。 + 医師2名(23)

2) 保健所の事業(地域保健法第6条)

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 1 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 2 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 3 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 4 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 5 医事及び薬事に関する事項
- 6 保健師に関する事項
- 7 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 8 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 9 歯科保健に関する事項
- 10 精神保健に関する事項
- 11 治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 13 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 14 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

3) 杵岐保健所(杵岐振興局保健部)相談窓口

行事名	日 時	内 容	担当課
医療安全相談	月～金 9:00～17:30	医療や医療機関に関する相談	企 画 調 整 課
医療機関開設許可・届出等	月～金 9:00～17:30	病院・診療所・助産所等の開設許可や届出等	
各種免許申請	月～金 9:00～17:30	看護師、栄養士等保健医療従事者の各種免許手続き	
石綿健康被害救済申請受付	月～金 9:00～17:30	石綿健康被害救済制度に関する相談及び申請受付	
犬・猫の引き取り【有料】	第1～4木 9:00～11:30	やむを得ず飼育できなくなった犬や猫の引き取り	衛 生 環 境 課
薬物問題相談	月～金 9:00～17:30	シンナー・覚せい剤など薬物乱用を未然に防ぐための相談、薬物依存による家族の悩みなどの相談	
公害苦情相談	月～金 9:00～17:30	大気汚染、水質汚染など公害・環境問題に関する相談	
食品衛生相談	月～金 9:00～17:30	食品営業許可、食品衛生に関する相談	
生活衛生相談	月～金 9:00～17:30	旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング店などの開設やその店舗に関する相談	
薬事相談	月～金 9:00～17:30	薬に関することや薬局等の許可、毒劇物販売業の登録等の相談	
廃棄物相談	月～金 9:00～17:30	産業廃棄物に関する相談	
衛生害虫の相談	月～金 9:00～17:30	ハエ、ゴキブリ、わからない害虫に関する相談	
温泉に関する相談	月～金 9:00～17:30	温泉の堀削・動力使用・利用に関する相談	
精神保健福祉相談	月～金 9:00～17:30	心の健康づくり、認知症、アルコール依存症、薬物依存精神障害者の社会復帰に関する相談	
精神科嘱託医による相談	第1.2.4木 14:00～要予約	心の健康づくり、認知症、アルコール依存症、薬物依存精神障害者の社会復帰に関する相談	
暮らしとところの相談会	第1水 13:00～15:30	多重債務問題などの相談	
高次脳機能障害相談	月～金 9:00～17:30	高次脳機能障害についての相談	
エイズ相談	月～金 9:00～17:30	個別相談	
HIV検査 クラジミア検査	予約時 日程調整 要予約 予約時 日程調整 要予約	エイズ発症の原因となるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)抗体の有無を確認する検査 【無料、匿名での検査】	
肝炎検査	予約時 日程調整 要予約	肝炎ウイルス感染の有無を確認する検査 【無料、匿名での検査】	
難病相談	月～金 9:00～17:30	難病に関する相談	
骨髄移植ドナー登録	予約時 日程調整 要予約	骨髄提供希望者(ドナー)の方へ説明後、申し込み受付	
医療費公費負担申請	月～金 9:00～17:30	結核医療費公費負担 特定疾患公費負担 未熟児養育医療 育成医療 小児慢性特定疾患 特定不妊治療費申請 肝炎治療に係る医療費申請	
健やか親子相談	月～金 9:00～17:30	育児不安や子どもの発達(運動発達の遅れ・落ち着きがない・言葉が遅い等)、思春期の問題等に関する相談、臨床心理士による相談(予約制)	
女性の健康相談	月～金 9:00～17:30	更年期障害、女性特有の相談	
不妊相談	月～金 9:00～17:30	不妊に関する相談	

4) 管内の概況

< 位置、地形 >

当保健所の管轄地域である壱岐島は、福岡県と対馬の間地点、福岡県博多港から郷ノ浦港まで西北西約76km、佐賀県唐津東港から印通寺港まで北西約42kmに位置しています。

壱岐島は、壱岐本島と附属の島(有人島4、無人島17)からなっており、壱岐本島は島としては全国で20番目に、大きい島です。

地形は、島内最高峰の「岳の辻」が標高212.9mと高度100mを超える山地が占める割合が極めて少なく、平地には長崎県第二位の深江平野を要するなど、島全体は丘陵な大地から成り立ち、南北約17km、東西約15kmのやや南北に長い亀状の島で、附属島を含む総面積は138.45km²となっています。

島の海岸線は、総延長で約191km(附属島を含む)に達し、島の北東部には発達した海蝕壁がみられますが、全体的に出入りが多く、大小の湾入があり、西岸一帯は、溺谷の原形を保ち、南東部には大小の砂浜が点在しています。

< 気候 >

壱岐島の気候は、対馬暖流の影響を受け、全国的に見ると概ね温暖な海洋性気候ですが、県本土の長崎、佐世保等と比較すると年間を通して1～2度気温が低く、同緯度の福岡県北部と比較すると、夏季は涼しく冬季はやや温暖で、降雪や積雪もまれです。降水量は6～7月の梅雨期と8～9月の台風、秋雨時期に多く、年間降水量は県本土と比べるとやや少ない傾向にあります。

< 人口 >

当保健所の管轄地域内の人口{平成23年10月1日現在(推計)}は、28,861人で、昭和30年の51,765人を境に年々減少し、現在はピーク時の55.7%(22,904人減少)と6割を下回った人口となっており、年々、1%程の減少が続いています。

人口の構成を男女別に見ると、男性は13,661人で、ピーク時である昭和30年の25,270人の54.0%(11,609人減少)、女性は15,200人で、ピーク時である昭和30年の26,495人の57.3%(11,295人減少)と、男女とも6割を下回っています。

世帯数は10,395世帯で、人口の減少と相反して、人口のピーク時である昭和30年の9,937世帯より458世帯も増加していますが、一世帯当たりの世帯員数は2.77人と、昭和30年の5.21人より2.44人も減少しています。このことは、昨年より更に、核家族化と高齢者化が進んでいることを示しています。特に、若年層流出に伴う影響が最大の要因と考えられます。

人口と世帯数の推移

(単位：人、世帯数のみ世帯)

項目	年	昭和30年	昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年
壱岐市		51,765	41,871	39,528	37,308	35,089	33,538	31,414	29,377	28,861
	男	25,270	20,134	18,950	17,827	16,672	15,930	14,782	13,917	13,661
	女	26,495	21,737	20,578	29,481	18,417	17,608	16,632	15,460	15,200
世帯数 (世帯当り員数)		9,937	10,395	10,656	10,543	10,565	10,661	10,560	10,401	10,395
		5.21	4.03	3.71	3.54	3.32	3.15	2.97	2.82	2.77

資料 国勢調査(各年10月1日現在、平成23年は県統計課調(長崎県推計人口)による)

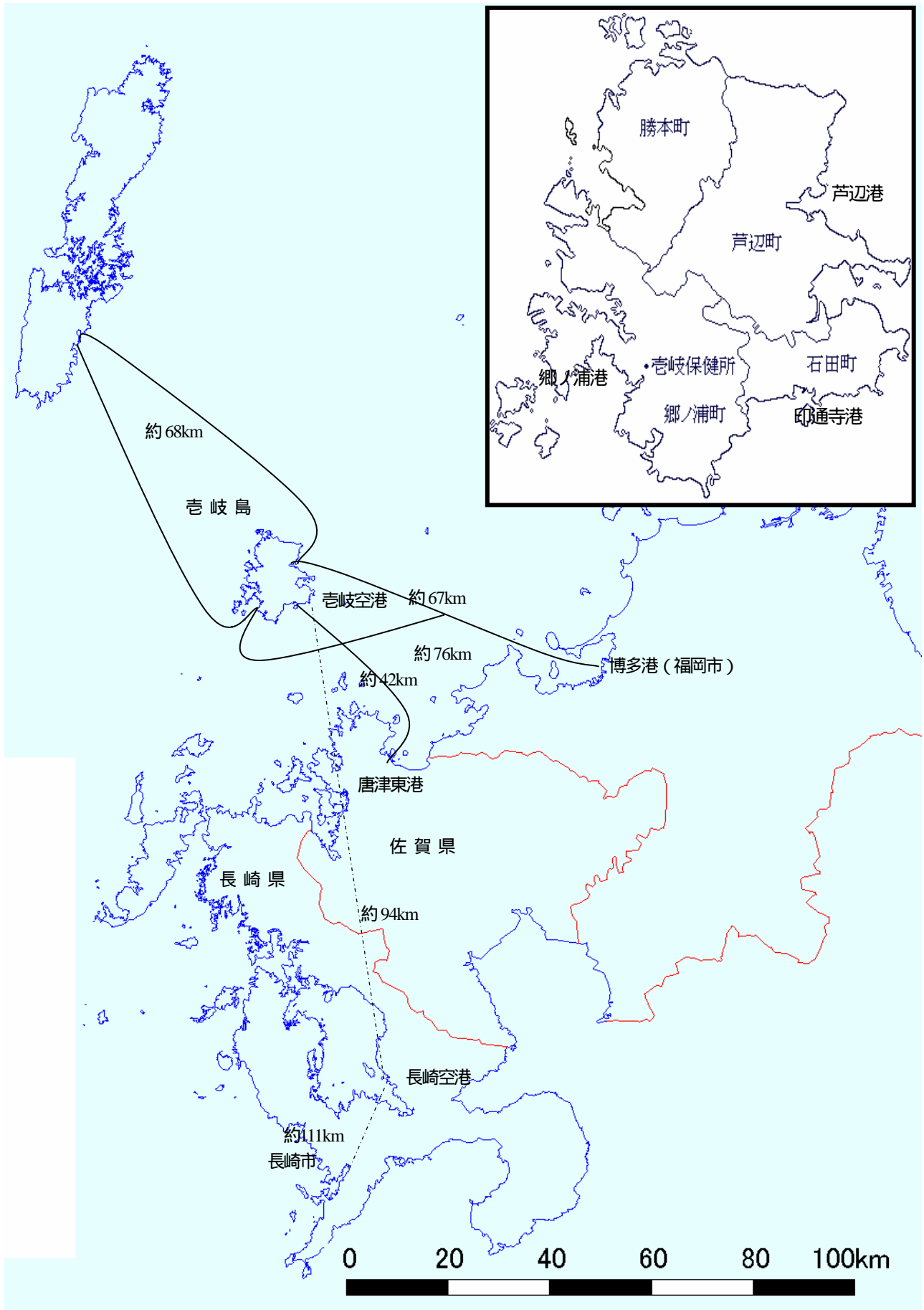
< 合計特殊出生率 >

平成22年における壱岐市の合計特殊出生率は、2.05人で、全国の1.39人を0.66人、長崎県の1.61人を0.44人上回り、長崎県内の市町では、県内第3位です。(昨年は第1位)

なお、県内第1位は佐々町の2.09、第3位は対馬市の2.06人でした。

合計特殊出生率とは15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

位置図



5) 壱岐保健所の沿革

開設・名称

昭和19年10月1日 長崎県武生水保健所として開設
昭和19年10月6日 長崎県告示第659号により設置
(昭和13年6月長崎県告示第430号長崎県保健所設置規定)
昭和30年 3月8日 長崎県壱岐保健所に改称
昭和47年 3月 現庁舎移転新築
平成21年 4月 壱岐振興局 保健部として設置

所在地・電話・メールアドレス

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触620番地の5

TEL 0920 - 47 - 0260

FAX 0920 - 47 - 6357

E-mail 壱岐保健所(壱岐振興局保健部)企画調整課 : s13410@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページアドレス http://www.pref.nagasaki.jp/i_hoken/

壱岐保健所庁舎



撮影：平成17年6月